

～ こんにちは！東北農政局です～ (第37号：令和7年2月)

食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。まだ寒い日が続き、温かいものが食べたくなりますね。東北にはきりたんぼ鍋、せり鍋、どんこ鍋など、ご当地鍋がたくさんあります。美味しい鍋を食べて、体の芯から温まりませんか。

●お知らせ1 「食べて応援しよう！in仙台2025」を開催します

東北農政局は、東日本大震災の被災地支援の一環として、東北地域の震災からの復興、農林水産物の風評払拭を目的とした「食べて応援しよう！in仙台2025～絆に感謝！一緒に歩もう、復興のその先へ～」を開催します。



【開催概要】

日時：令和7年3月15日(土曜日)10時00分～16時00分
令和7年3月16日(日曜日)10時00分～15時00分
場所：錦町公園(宮城県仙台市青葉区)

【イベント内容】

- ◆ 岩手県、宮城県及び福島県の農林漁業者、食品事業者による被災地の農林水産物及び加工品等の販売・飲食店の出店
- ◆ 店舗でのお買い上げに応じたシールラリー
- ◆ 東北農政局ブースでのクイズに答えてガラポン抽選で景品がもらえるイベント、パネル展示
- ◆ さとう宗幸氏率いる「みやぎびっきの会」、～食べつくせ！～TOHOKU食の応援大使の「みちのく仙台ORI☆姫隊」や「伊達武将隊」、ご当地キャラクター等によるステージイベント

詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/syokuhin/250219_1.html



●お知らせ2 「第4回東北地方食品ロス削減等情報連絡会」を開催しました

東北農政局は、令和7年1月21日(火)、東北地方の食に関する幅広い関係者間の有機的なつながりを構築し、食品産業で発生する食品ロスの削減及びフードバンク活動の推進を目的とした「東北地方食品ロス削減等情報連絡会」の第4回会合を開催しました。

【内容】

- ・ 食品ロス削減基本方針改定等について(消費者庁)
- ・ 食品リサイクル法基本方針等の見直しについて(農林水産省)
- ・ 食品ロス削減政策支援予算について(農林水産省)
- ・ 食品アクセス関連予算について(農林水産省)
- ・ 連絡会会員による食品ロス削減取組の事例発表

▼ 会場の様子



多くの会員の皆様にご参加いただきました

▼ 消費者庁及び農林水産省からの説明の模様



▼ 食品ロス削減取組の事例発表の模様



左：山崎製パン(株) 三浦総務課長
右：(株)稲庭うどん小川 小川専務取締役

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuri/index.html#syokuros>



●お知らせ3

「かつの牛」と「川井赤しそ」が 地理的表示(GI)産品として登録されました



農林水産省は令和7年1月30日(木)、地理的表示法に基づき、東北地域から「かつの牛」(生産地: 秋田県鹿角市及び鹿角郡小坂町)と「川井赤しそ」(生産地: 岩手県宮古市川井地区(旧川井村))を地理的表示(GI)として登録しました。



第157号: かつの牛(かつのぎゅう)

希少な日本短角種。脂肪分が少なく、美味しさのもととなる遊離アミノ酸を多く含むことが特徴。適度な歯ごたえや、噛むごとに増す味わいが実需者や消費者から高評価。全国的に短角種の生産が減少傾向にある中、出荷頭数は増加傾向。



第160号: 川井赤しそ(かわいあかしそ)

葉の表が緑色で裏が赤紫色という全国的にも類を見ない「片面紫蘇(かためんしそ)」。葉に厚みがあるため、一般的な「しそ」に比べ、葉一枚あたりの重量が1.2~1.8倍で、香りが強い。塩蔵品は、漬物等の強い発色を促し、香りも強い。また、「紀州南高梅」の原料として用いられている。また、地域で商品化した「しそジュース」は人気の特産品として定着している。

「GI」ってなに？

地理的表示(GI)保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するものです。

現在、全国で154産品が登録されています。その中でも東北は37産品と多くの産品が登録されています。

詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/



●お知らせ4

「東北地域の加工・業務用野菜の普及拡大セミナー」を 開催します

東北農政局は、令和7年3月12日(水)、加工・業務用野菜について、東北の水田地域への導入、産地化に向けた取組を推進するため、既に加工・業務用野菜の生産に取り組んでいる生産者、実需者及び小売業者それぞれの課題把握や共通認識の形成を図ることを目的としたセミナーを開催します。

《主なセミナー内容》

1. 農政局から話題提供 東北の水田農業における高収益野菜の導入検証プロジェクトについて
2. 生産者から事例発表



【青森県】
おとべ農産合同会社
業務執行社員
乙部 暁 氏



【岩手県】
農事組合法人リアル
代表理事
新淵 伸彦 氏



【福島県】
株式会社なかた農園
代表取締役
中田 幸治 氏

3. 実需者から情報提供

【宮城県】
生活協同組合連合会
コープ東北サンネット事業連合
執行役員 店舗商品本部長 今野 一彦 氏



【宮城県】
株式会社フレッシュおの
常務取締役 小野 陽介 氏



開催日時: 令和7年3月12日(水) 13:30~15:30
開催方法: オンライン(Microsoft Teams)
申込期限: 令和7年3月10日(月) 17:00
← 申込はこちらから

▼ 問合せ先
東北農政局生産部園芸特産課(事務局)
TEL: 022-263-1111(代表) 内線4393

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/tokusan/250220.html>



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)
TEL: 022-263-1111 (内線4558) E-mail: tohoku_shokuhin@maff.go.jp